

## 東海汽船株式会社ほか6団体

### 第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、収支及び補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

### 第2 監査の対象

#### 1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 東海汽船株式会社、伊豆諸島開発株式会社、神新汽船株式会社、新島物産株式会社、八幡丸漁業運輸株式会社、全日本空輸株式会社、新中央航空株式会社
- (2) 監査対象局 総務局、港湾局

#### 2 団体の概要

##### (1) 団体の概要

東海汽船株式会社ほか6団体は、伊豆諸島等の離島航路又は航空路において、旅客又は貨物の輸送を行っている。各団体の主な事業は、表1のとおりである。

(表1) 各団体の主な事業

団 体 名	主 な 事 業
東海汽船株式会社	海上運送事業、港湾運送事業、商事料飲事業
伊豆諸島開発株式会社	海上運送事業、船内における販売
神新汽船株式会社	海上運送事業、海運代理店業
新島物産株式会社	石材の採掘・加工販売、港湾運送事業、内航運送取扱業
八幡丸漁業運輸株式会社	水産物及び漁業資材等の海上運搬
全日本空輸株式会社	航空運送事業、航空機使用事業
新中央航空株式会社	航空運送事業、航空機使用事業、飛行場管理業

(2) 組織

監査対象団体の組織は、表2のとおりである。

(表2) 各団体の所在地及び役員等 (平成24. 3. 31現在)

(単位:人)

団体名 (設立年月)	団体の所在地	会 長	社 長	副 社 長	専 務	常 務	取 締 役	監 査 役	社 員
東海汽船株式会社 (明治22年11月)	港区海岸1-16-1		1				7 (4)	3 (2)	168
伊豆諸島開発株式会社 (昭和46年5月)	港区海岸1-16-1		1 (1)			1	9 (8)	2 (2)	41
神新汽船株式会社 (昭和52年10月)	港区海岸1-16-1		1 (1)				6 (6)	2 (2)	15
新島物産株式会社 (昭和32年4月)	新島村本村1-7-1		1		1		2 (0)	1 (0)	40
八幡丸漁業運輸株式会社 (昭和25年2月)	港区港南4-7-8		1				6 (5)	2 (2)	12
全日本空輸株式会社 (昭和27年12月)	港区東新橋1-5-2	1	1	3	4	3	4 (2)	5 (3)	12,768
新中央航空株式会社 (昭和53年12月)	茨城県龍ヶ崎市 半田町3177	1	1			1	3 (1)	2 (2)	71

(注) ( ) 書きは、非常勤の役員数で内数である。

### 3 都との関係

都は、各団体の行う表3の事業に対して補助金を交付しており、平成22年度及び平成23年度における団体別の交付状況は、表4のとおりである。

(表3) 補助事業の概要

補助事業名	補助の目的	補助要綱名	補助内容及び補助金額の算定方法	
総務局所管分 ①小笠原諸島離島航路補助	小笠原諸島における離島航路の維持及び改善を図る。	小笠原諸島離島航路補助金交付要綱	10月から9月までの補助対象航路の実績欠損額から国庫補助額を差し引いた額	
港湾局所管分	②離島航路補助	伊豆諸島における離島航路の維持及び改善を図る。	離島航路補助金交付要綱	10月から9月までの補助対象航路の実績欠損額から国庫補助額を差し引いた額
	③伊豆諸島海上貨物運賃補助	伊豆諸島における島民生活の安定及び産業の振興を図る。	伊豆諸島海上貨物運賃補助金交付要綱	1月から12月までの補助対象貨物(プロパンガス等19品目)の運賃の全額又は50%の額
	④離島航空路線運航費補助	離島における住民の生活に必要な旅客運送の確保を図る。	東京都離島航空路線運航費補助金交付要綱	【平成23年度下半期】 4月(平成23年度は10月)から3月までの補助対象航空路の損失見込額の2分の1(国庫補助と同額) 【平成23年度上半期及び平成22年度】 4月から3月(平成23年度は9月)までの補助対象航空路の部品(設備、備品、電子システム等)の購入費用の2分の1(国庫補助と同額)
	⑤航空機購入費補助	離島住民の福祉の向上及び空港の効率的な利用に資する。	東京都航空機購入費補助金交付要綱	離島航空路に就航する航空機等の購入金額全体の55%以内(国庫補助は購入金額全体の45%以内)
	⑥検査業務費・機器購入費補助	都営空港における航空機の安全かつ快適な利用を確保する。	航空保安検査補助金交付要綱	保安検査業務費又は保安検査機器購入費の2分の1以内の額

(表4) 団体別の補助金交付状況

(単位：千円)

団体名	補助事業名	平成22年度	平成23年度
東海汽船株式会社	②離島航路補助	99,562	197,208
	③伊豆諸島海上貨物運賃補助	334,366	332,130
	計	433,928	529,338
伊豆諸島開発株式会社	①小笠原諸島離島航路補助	108,524	85,579
	②離島航路補助	277,489	281,356
	③伊豆諸島海上貨物運賃補助	373	407
	計	386,387	367,342
神新汽船株式会社	②離島航路補助	60,086	81,257
	③伊豆諸島海上貨物運賃補助	2,652	2,198
	計	62,739	83,456
新島物産株式会社	③伊豆諸島海上貨物運賃補助	17,127	15,428
八幡丸漁業運輸株式会社	③伊豆諸島海上貨物運賃補助	5,473	1,315
全日本空輸株式会社	④離島航空路線運航費補助	155,107	157,553
	⑥検査業務費・機器購入費補助	33,539	35,365
	計	188,646	192,919
新中央航空株式会社	④離島航空路線運航費補助	3,352	4,836
	⑤航空機購入費補助	(注) 2 77,993	-
	計	81,345	4,836
合 計		1,175,647	1,194,637
補助事業別内訳	①小笠原諸島離島航路補助	108,524	85,579
	②離島航路補助	437,138	559,822
	③伊豆諸島海上貨物運賃補助	359,993	351,479
	④離島航空路線運航費補助	158,459	162,389
	⑤航空機購入費補助	77,993	-
	⑥検査業務費・機器購入費補助	33,539	35,365

(注) 1 計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある（以下の表において同じ）。

(注) 2 平成22年度に登録した航空機1機に対する都補助額は、平成21年度執行分（390,000千円）を加えると467,993千円となる。

### 第3 監査の範囲及び実地監査期間

#### 1 監査の範囲

平成22年度及び平成23年度の補助事業について実施した。

#### 2 実地監査期間

(1) 総務局及び港湾局 平成24年11月5日及び同月13日

(2) 団 体 平成24年11月6日から同月12日まで  
団体別実地監査期間は、表5のとおりである。

(表5) 団体別実地監査期間

東海汽船株式会社	平成24年11月6日及び7日
全日本空輸株式会社	平成24年11月6日
新中央航空株式会社	平成24年11月7日
伊豆諸島開発株式会社	平成24年11月9日
八幡丸漁業運輸株式会社	平成24年11月9日
神新汽船株式会社	平成24年11月12日
新島物産株式会社	平成24年11月12日

### 第4 監査の結果

#### 1 補助対象事業の執行について

各団体が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、収支及び補助金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、収支及び補助金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

## 第5 補助対象事業の概要

平成22年度及び平成23年度における各団体の補助事業実績は、表6から表15までのとおりである。

### ① 小笠原諸島離島航路補助

(表6) 補助金交付実績

(単位：千円)

区 分		団体名	伊豆諸島開発株式会社	
		航 路	父 島 ～ 母 島	
		年 度	平成22年度	平成23年度
収 益			142,703	152,481
	運 航 収 益		125,506	133,083
	営 業 収 益		17,196	19,397
費 用			300,629	298,671
	運 航 費 用		257,038	254,004
	営 業 費 用		43,591	44,666
差引当期純損失			157,926	146,190
補 助 金	国 庫		46,931	60,611
	都		108,524	85,579

(注) 補助対象期間は、平成22年度については平成21年10月1日から平成22年9月30日まで、平成23年度については平成22年10月1日から平成23年9月30日までの1年間である（以下表7、表8及び表9において同じ）。

(表7) 補助対象航路輸送実績

団 体 名	航 路	年 度	運航回数 (回)	輸 送 実 績			
				旅 客		貨 物	
				輸送人員 (人)	運賃収入 (千円)	輸送量 (t)	運賃収入 (千円)
伊豆諸島開発 株式会社	父島 ～母島	平成22年度	262	18,595.5	69,404	4,674.12	44,986
		平成23年度	248	19,096.5	72,869	5,094.83	49,841

(注) 輸送人員は、子供を0.5人として計算している（以下表9において同じ）。

② 離島航路補助

(表 8) 団体別補助金交付実績

(単位：千円)

区分	団体名	東海汽船株式会社		伊豆諸島開発株式会社		神新汽船株式会社	
	航路	東京～三宅島～御蔵島～八丈島		八丈島～青ヶ島		下田～神津島～式根島～新島～利島～下田	
	年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
収 益		1,581,013	1,597,366	178,983	190,221	128,859	91,327
	運航収益	1,562,912	1,541,661	138,422	134,900	105,852	84,786
	営業収益	18,100	55,704	40,561	55,321	23,006	6,541
費 用		1,695,575	1,816,618	696,310	680,324	261,357	252,356
	運航費用	1,324,141	1,464,534	608,771	596,667	183,656	173,126
	営業費用	371,434	352,084	87,538	83,656	77,700	79,229
差引当期純損失		114,562	219,252	517,326	490,102	132,498	161,028
補助金	国庫	0	7,043	227,845	208,746	68,791	79,770
	都	99,562	197,208	277,489	281,356	60,086	81,257

(表 9) 団体別補助対象航路輸送実績

団体名	航路	年度	運航回数(回)	輸 送 実 績			
				旅 客		貨 物	
				輸送人員(人)	運賃収入(千円)	輸送量(t)	運賃収入(千円)
東海汽船株式会社	東京～八丈島	平成 22 年度	346	123,960.5	903,507	53,879.11	482,920
		平成 23 年度	339	112,226.0	844,632	52,728.40	489,032
伊豆諸島開発株式会社	八丈島～青ヶ島	平成 22 年度	206	1,033.5	2,677	14,180.41	128,965
		平成 23 年度	187.5	1,016.0	2,628	17,968.76	125,970
神新汽船株式会社	下田～神津島	平成 22 年度	255	10,618.0	39,073	8,675.98	63,661
		平成 23 年度	257	8,197.0	30,153	7,015.44	51,050

③ 伊豆諸島海上貨物運賃補助

(表 10) 取扱実績

(単位：t)

補助率・ 品目・ 年度別 団体名 ( 運送航路 )	100%補助品目		50%補助品目	
	プロパンガス、プロパンガス空 ボンベ、小麦粉、食用油(4品目)		野菜・果物、牛、豚、肥料、飼料、 天草、榊、植木、生花、切葉、木 炭、キヌサヤエンドウ、柘材・桑 材、球根、魚介類(15品目)	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
東海汽船株式会社 (東京・伊東・伊豆諸島 各島間)	17,205.74	17,253.54	28,625.67	26,428.88
伊豆諸島開発株式会社 (八丈島・青ヶ島間)	1.19	1.83	76.95	81.68
神新汽船株式会社 (下田・利島・新島・式 根島・神津島間)	13.61	13.47	586.10	456.40
新島物産株式会社 (東京・大島・新島・神 津島・三宅島間)	1,015.12	916.86	1,136.98	990.29
八幡丸漁業運輸株式会社 (東京・大島・新島・神 津島・三宅島・八丈島間)	0	0	161.04	31.09

(注) 補助対象期間は、平成22年度については平成22年1月1日から同年12月31日まで、平成23年度については平成23年1月1日から同年12月31日までの1年間である(以下表11において同じ)。

(表 11) 団体別補助金交付実績

(単位：千円)

区 分	平成22年度			平成23年度		
	100% 補助額	50% 補助額	燃料油価格 変動調整金	100% 補助額	50% 補助額	燃料油価格 変動調整金
東海汽船株式会社	195,407	115,197	23,761	196,004	106,092	30,033
	計 334,366			計 332,130		
伊豆諸島開発株式会社	14	332	26	24	345	37
	計 373			計 407		
神新汽船株式会社	198	2,262	191	188	1,803	206
	計 2,652			計 2,198		
新島物産株式会社	10,900	5,016	1,210	9,783	4,285	1,360
	計 17,127			計 15,428		
八幡丸漁業運輸株式会社	0	5,473	0	0	1,315	0
	計 5,473			計 1,315		



④ 離島航空路線運航費補助

(表 1 2) 団体別補助金交付実績

(単位：千円)

区 分	全日本空輸株式会社			新中央航空株式会社			
	平成 22 年度	平成 23 年度		平成 22 年度	平成 23 年度		
		上半期	下半期		上半期	下半期	
補助対象路線	羽田～大 島 羽田～三宅島 羽田～八丈島			調布～神津島			
補 助 対 象	467,028	167,484	166,807	7,062	6,400	3,860	
	対象航空機の部品費 (B737-500 型機、 DHC-8-300 型機)		損失見込額 (注)	対象航空機の部品費 (Dornier228-212 型機)		損失見込額 (注)	
補助金	国庫	155,107	74,150	83,403	3,352	2,906	1,930
	都	155,107	74,150	83,403	3,352	2,906	1,930

(注) 国の補助要綱の改正により、平成 2 3 年度下半期から、従来の部品（設備、備品、電子システム等）費に対する補助から損失見込額に対する補助に変更となった。

⑤ 航空機購入費補助

(表 1 3) 航空機購入実績

(単位：千円)

区 分	新中央航空株式会社	
	平成 2 2 年度	
購入航空機の型式等	Dornier228-212 型機 1 機（乗客定員 1 9 名）	
航空機登録年月日	平成 2 2 年 1 2 月 1 3 日	
補助対象経費の金額	850,896	
補 助 金 (注)	国 庫	382,903
	都	77,993

(注) 本補助のうち都補助は平成21年度390,000千円及び平成22年度77,993千円の計467,993千円であり、国庫補助（平成22年度交付）382,903千円を加えると、航空機の購入金額の100%が補助されたこととなる。

⑥ 検査業務費・機器購入費補助

(表 1 4) 検査業務費補助

(単位：千円)

区 分	全日本空輸株式会社					
	平成 2 2 年度			平成 2 3 年度		
対象空港名	大島空港	三宅島空港	八丈島空港	大島空港	三宅島空港	八丈島空港
保安検査業務委託費	26,736	4,591	35,205	26,813	4,603	38,771
ハイジャック検査業務	13,965	3,490	20,591	14,007	4,363	25,303
受託手荷物検査業務	10,471	872	12,382	10,500		11,382
地上作業監視業務	2,299	228	2,231	2,305	240	2,086
補助対象経費合計	66,533			70,188		
補助金額	33,266			35,077		

(表 1 5) 検査機器購入費補助

(単位：千円)

区 分	全日本空輸株式会社	
	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度
対象空港名	八丈島空港	八丈島空港
保安検査機器の種類	監視カメラ	門型金属探知機
補助対象経費の金額	545	577
補助金額	272	288